

10月は市・府民税の納期です

固納税課

(TEL)6384・1283(FAX)6368・7344)

第3期分。納税は便利で確実な口座振替か自動払込を利用してください。

令和4年度決算 財政健全化判断比率などを公表

固企画財政室

(TEL)6384・1287(FAX)6368・7343)

地方公共団体と公営企業の財政状況を明らかにし、必要に応じて早期改善を促すための指標として、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表しています。

令和4年度決算においては、いずれの指標も財政健全化計画の策定などが義務付けられる早期健全化基準などを大きく下回っており、健全な財政運営を図ることができました。

健全化判断比率 (単位：%) ▲はマイナス

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
吹田市	▲※1 (▲1.75)	▲※1 (▲16.92)	▲0.3	▲※2 (▲38.8)
早期健全化基準	11.25以上	16.25以上	25.0以上	350.0以上
財政再生基準	20.00以上	30.00以上	35.0以上	—

※1 実質収支額が黒字のため「-」と表示し、黒字額の比率を()内に▲と数字で表示。

※2 将来負担額を超過する充当可能財源などが見込まれるため「-」と表示し、超過額の比率を()内に▲と数字で表示。

公営企業の資金不足比率 (単位：%) ▲はマイナス

指標	水道事業会計	下水道事業会計
吹田市	▲※3 (▲78.6)	▲※3 (▲54.5)
経営健全化基準	20.0以上	20.0以上

※3 資金不足額がないため「-」と表示し、資金剰余額の比率を()内に▲と数字で表示。

期間限定で実施 マイナンバーカード出張申請サポート

固市マイナンバーコールセンター

(TEL)6318・7775(FAX)6368・7346)

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影や、申請書の記入をサポートします。

とき	ところ
10月1日(日)～10日(火) 午前9時30分～午後4時	フレンドマート健都店 (岸部新町)
10月18日(水)～25日(水) 午前9時～午後4時	デイリーカナートイズミヤ 山田西店(山田西2)

国民健康保険 新しい被保険者証を発送

固国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183(FAX)6368・7347)

新しい国民健康保険被保険者証を、10月上旬に転送不要の簡易書留で発送します。現在の被保険者証の有効期限は10月31日(火)までです。11月からは新しい被保険者証を使用してください。10月中旬に届かない場合は問い合わせください。75歳を迎え、後期高齢者医療制度へ移行する人には、誕生月の前月に新しい被保険者証を送ります。

国民健康保険料 土日・夜間窓口相談

固国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183(FAX)6368・7347)

保険料の納付について相談に応じます。市ホームページを参照し、事前に予約してください。
土日相談 10月7日(土)、8日(日)、11月4日(土)、5日(日)、12月2日(土)、3日(日)午前10時～午後4時。
夜間相談 10月26日(木)、11月30日(木)、12月28日(木)。いずれも午後8時まで。



市ホームページ

市立小中学校への入学・就学手続き

固学務課

(朝日町TEL)6155・8195(FAX)6155・8077)

来年4月に小学校へ入学する平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児か、小中学生がいる世帯で、次のいずれかの場合は学務課で手続きが必要です。詳しくは市ホームページへ。
(1)外国籍で、新たに市立小中学校へ就学を希望する。
(2)私立・国立の小中学校へ入学・転学する。
(3)住民登録地ではなく実際に居住している学区の小中学校へ入学する。
(4)ほかの学区への転居が決まっており、あらかじめ転居先の市立小中学校への就学を希望する。
※(1)(2)は電子申請が可能。



市ホームページ

留守家庭児童育成室・放課後キッズスクエア 令和6年4月入室分の受け付けを開始

固放課後子ども育成室

(TEL)6384・1599(FAX)6380・6771)

それぞれの施設の利用申請を受け付けます。

	留守家庭児童育成室	放課後キッズスクエア
対象	留守家庭児童育成室の入室申請基準を満たす小学1～4年生ほか	留守家庭児童育成室の入室申請基準を満たす小学4年生
場所	市内の全小学校	市内の小中学校の一部 ※詳しくは所定の用紙で確認できます。
目的	仕事などで保護者が保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供する施設です。児童の状況を踏まえながら、健全な育成を図ります。	放課後の安全な居場所を提供する施設です。自主学習や遊びなど、児童の自由な活動の見守りを行います。

いずれも**申**9月29日(金)～11月30日(木)に所定の用紙を放課後子ども育成室へ**送**。用紙は放課後子ども育成室、留守家庭児童育成室、出張所などで配布。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせします。

必ず
読んでね

保育料の無償化の認定手続き

固保育幼稚園室経理、入園担当

(TEL)6384・1592(FAX)6384・2105)

幼稚園・認定こども園(教育部分)や認可外保育施設などを利用する子供が保育料や預かり保育利用料の無償化を受けるためには、事前に認定申請手続きが必要です。利用施設の種別や保育の必要性の有無などにより、手続きや無償化上限額が異なります。認定は遡及できません。認定希望日の前月末までに手続きを行ってください。無償化対象施設は市ホームページを確認してください。令和6年度の対象者は次のとおりです。

- 幼稚園・認定こども園(教育部分)の保育料**
送平成30年4月2日以降に生まれた3歳以上の幼児。
- 幼稚園・認定こども園の預かり保育利用料**
送保育の必要性がある、平成30年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児。市民税非課税世帯で保育の必要性がある、令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれた幼児。
- 認可外保育施設の保育料**
送保育の必要性がある、平成30年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児。市民税非課税世帯で保育の必要性がある、令和3年4月2日以降に生まれた乳幼児。
申(1)(2)各園が指定する提出期限までに、所定の用紙を各園へ。(3)認定希望日の前月末までに、所定の用紙を同室へ。いずれも用紙は各園や同室で配布。



市ホームページ

新型コロナワクチン接種 令和5年秋開始接種(追加接種)

閩市コールセンター(年末年始は除く午前
9時～午後6時 ☎0120・210・750)か
地域保健課(出口町 FAX6339・7075)

3月31日(日)まで令和5年秋開始接種を実施しています。期間中1人1回接種できます。接種は任意。詳しくは市ホームページへ。

インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。接種の際は医師に相談してください。

接種券を紛失した人や転入してきた人などは、接種券の発行申請が必要です。

☒初回接種を完了した生後6か月以上の人。

※初回接種を受けていない人は、引き続き接種できます。



市ホームページ

人間ドック費用の一部を助成

閩国民健康保険課
(TEL050・1807・2183 FAX6368・7347)

令和5年4月1日以降に受診した人間ドックに対し、2万6000円を上限に助成します。

☒国民健康保険加入者で次のすべてを満たす人。

◇今年度40歳以上で受診日に74歳以下。

◇保険料を滞納していない。

◇今年度の特定健康診査を受診していない。

◇検査結果の提供に同意する。

☒被保険者証、人間ドックの受診結果の写し、領収書の写し、印鑑、未受診の国保健康診査受診票(持っている人のみ)、振込先の口座番号が分かるものを持って同課へ。郵送でも可。

年金生活者支援給付金 受給対象者に案内

閩吹田年金事務所
(TEL6821・2401 FAX6821・3838)

新たに年金生活者支援給付金の受給対象となる人に、日本年金機構から請求はがきが同封された案内を9月から順次送付しています。令和6年1月4日(木)までに請求手続きが完了すれば、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

10月2日(月)から申し込み開始 水道料金のクレジットカード決済

閩水道部総務室
(南吹田3 TEL6384・1255 FAX6384・1534)

事前に登録したクレジットカードから水道料金などを自動的に決済する、水道料金などのクレジットカード継続支払いの申し込みを10月2日(月)から開始します。条件によっては利用できない場合があります。詳しくは水道部ホームページへ。



水道部
ホームページ

高齢者インフルエンザ予防接種

閩地域保健課
(出口町 TEL4860・6151 FAX6339・2058)

時10月1日(日)～12月31日(日)。

所市内の協力医療機関。

☒65歳以上の人か、60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、障がい者手帳1級を持つ人。

¥1500円。市民税非課税・生活保護世帯の人は同課から無料の予診票を9月末に送付。届かない人も市民税非課税・生活保護世帯の人は、接種の2週間前までに同課へ申請すれば無料。